

## 令和8年度鳥取県内企業等の男性育休取得促進支援業務に係る質問及び回答

令和8年5月1日

鳥取県商工労働部雇用人材局雇用・働き方政策課

番号	実施要領 該当箇所	質問	回答
1	1 (2) ア (ア) 及び (コ)	(セミナーの) 複数回の実施はそれぞれ別のテーマでの実施は必須条件か。それとも2時間で実施できる同一プログラムを2回実施することも問題ないでしょうか。	複数回のセミナーについて、それぞれ別のテーマで実施することは必須ではありませんが、実施要領1 (2) ア (キ) の内容例を参考に、企業等が男性育休取得を促進する上で不可欠かつ実践的な事項を取り扱うセミナーを御提案ください。
2	1 (2) ア (ア)	開催回数は「複数回」とありますが、例えば「全3回の連続講座」のようなステップアップ形式と、「同一内容のセミナーを時期をずらして複数回実施」する形式のどちらを想定されていますでしょうか。あるいは、これらを組み合わせた柔軟な構成案の提示も可能でしょうか。	セミナー形式を指定するものではありませんので、柔軟な構成案の御提案も可能です。
3	1 (2) ア (エ)	セミナーの集客に当たっては、県及び県関連の団体を御紹介いただくことは可能でしょうか。	可能です。なお、セミナーの開催案内は、本県から県庁内の各所属及び県内各商工団体等に送付します。また、本県が運用する県内企業等が登録しているメーリングリストを活用して周知を行います。
4	1 (2) ア (エ) 及び (セ)	本業務の目的に「男性育休取得率85%の達成」とありますが、県として今回特に重点を置きたいターゲット(例: まだ取得実績のない中小企業、特定の産業分野、あるいは管理職層の意識改革など)の優先順位や、過去の施策でアプローチが難しかった層などの情報はありますか。	男性育休取得率85%(令和12年度)の達成に向けて、特に男性育休取得の実績がない(又は少ない)企業等に対してセミナー及び助言支援を行っていただくことを期待しています。

5	1 (2) ア (エ)	セミナー受講対象者が経営層・管理職・人事担当者とありますが、属性を分けての実施を想定されていますか。属性が「混在」した状態での実施も想定されていますでしょうか。また、属性を分けて実施を想定されていた場合、実施の順番に指定があるかも御教示ください。	受講者の属性（経営層・管理職・人事担当者等）は限定しない形での実施を想定しています。
6	1 (2) ア (オ)	セミナー参加企業等数（実企業数35社以上）や個別助言の実施回数（全体で45回）は「目標」と記載されていますが、事業実施において最善を尽くした結果、万が一これらの目標値に達しなかった場合、委託料の減額等のペナルティは想定されていますでしょうか。	実施要領10(2)のとおり、委託料の確定額は、委託料の上限額と本件業務の実績額のいずれか低い額となります。
7	1 (2) ア (カ) 及び (ク)	講師の条件を満たす専門家を複数名選定し、各回にメイン講師を分担・交代して登壇することは可能でしょうか。また、グループワークを実施する際、条件を満たす進行役として、講師本人が兼任することは可能でしょうか。	各回のセミナーで内容に合わせて講師を分担・交代することは可能です。 また、グループワークを実施する場合に、進行役としての条件を満たせば、講師御本人が進行役を兼任することは可能です。
8	1 (2) ア (ク)	「男性育休取得促進に関する企業等への支援経験を有する」とは具体的にどのような支援が対象となるのでしょうか。	支援経験は、男性育休取得促進に係る企業向けセミナーの講師や企業支援コンサルティングなどを想定していますが、これらに限定するものではありません。
9	1 (2) ア (サ)	アーカイブ配信を行う場合、動画の公開期間（いつまで視聴可能にしておく必要があるか）について指定はありますでしょうか。また、利用する配信プラットフォーム（YouTube 限定公開やVimeoなど）について指定や制限はありますでしょうか。	本県からアーカイブ配信期間の指定は行いませんが、実施要領1(2)ア(オ)の参加企業等数の目標達成に向けて、企業等がセミナーを受講する機会の拡充が図られるよう御提案ください。 なお、配信プラットフォームの指定及び制限はございませんが、動画視聴に企業等のアカウント登録が必須である場合には、本県に御相談ください。

10	1 (2) ア (サ)	「受託者がアーカイブ配信の視聴環境を提供すること」とありますが、県が指定する特定のプラットフォーム（有料のLMS等）はありますか。YouTube（限定公開）等、視聴社数やログが管理できる汎用ツールの利用で要件を満たしますでしょうか。	配信プラットフォームの指定はございませんが、動画視聴に企業等のアカウント登録が必須である場合には、本県に御相談ください。
11	1 (2) ア (シ)	セミナー参加者への「アンケートの実施」について、アンケートフォームは委託者と受託者のいずれが提供する想定でしょうか。	アンケートフォームは受託者が提供してください。 なお、アンケートフォームの設問は、本県への事前確認をお願いします。
12	1 (2) ア (ス)	申込みフォームのツールの指定はあるでしょうか。	申込フォームのツールの指定はございませんが、契約内容に含む予定の「個人情報・死者情報の取扱いに係る特記事項」を踏まえて個人情報・法人情報を取り扱うよう御留意ください。
13	1 (2) ア (ス)	申込フォームは受託者側で提供し、申込みを受け付けるとのことですが、セミナーの当日の受講案内や欠席管理もするという認識で合っていますでしょうか。	御認識のとおりです。
14	1 (2) ア (セ)	「セミナー受講につながるように必要な周知広報を行う」とありますが、ウェブ広告費やダイレクトメールの郵送費といった実費が発生する場合、これらの広報経費もすべて提案予算の上限額（3,650,000円）内に含めて見積もる必要があるという認識で相違ないでしょうか。	御認識のとおりです。
15	1 (2) ア (セ)	チラシやパンフレット等の印刷物を作成・配布する場合、その印刷費用および郵送代（発送経費）は委託料に含まれるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
16	1 (2) イ	セミナーの講師と助言をする専門家は異なっても問題ないか。また、助言実施先の内訳として、セミナー参加企業とセミナー未参加企業の想定割合などはあるでしょうか。	セミナーの講師と助言支援を行う専門家は異なっても構いません。 また、助言支援先企業等について、セミナー受講の有無を想定した割合はございません。
17	1 (2) イ	申込フォームの提供及び申込管理は、委託者と受託者のいずれが担う想定でしょうか。	受託者を想定しています。

18	1 (2) イ	「男性育休取得促進に係る助言」について 助言の対象となる企業に関し、何らかの条件や制限（例：過去に当該助言事業を利用したことがない企業に限定する、本年度セミナーの受講を必須とする等）の有無について御教示ください。	助言支援の対象企業等について、鳥取県内に事業所を有すること以外に要件は設けません。
19	1 (2) イ (イ)	1社3回で合計15社への実施と理解をしているが、1社が3回を望まない場合は、45回の助言実施が重要か、それとも15社に対して実施することが重要でしょうか。	本業務全体で45回の助言実施を目標としており、企業等数の設定・目標はございません。
20	1 (2) イ (イ)	個別助言において、1社に対し複数名の専門家を派遣することは想定されていますでしょうか。また、県職員の方が同行・同席される可能性はありますでしょうか。	助言支援について、専門家の人数指定はございませんので、受託者側で助言支援に必要な人数の専門家を設定してください。 なお、本県職員の同席は想定していません。
21	6 (3)	副本（写し）とは、企業名マスキングが必要でしょうか。	不要です。
22	7 (4)	参考資料（任意）企画提案の内容を理解するために参考となる書類A4サイズ5枚以下とは、具体的にどのような資料か。過去の受託実績でしょうか。	特定の資料は想定していません。企画提案書のみで提案内容を御説明できるようであれば、参考資料を御提出いただく必要はございません。
23	9 (3)	「審査は書面及びプレゼンテーションに基づいて行う」とありますが、6月上旬に予定されているプレゼンテーションは、オンライン（Zoom等）での実施でしょうか。それとも鳥取県庁等の指定会場へ赴いての対面実施でしょうか。現時点での想定をお教えてください。	本プロポーザル参加者には、ウェブ会議ツールを使用してプレゼンテーション審査にオンラインで参加できるようにします。 なお、審査会場（鳥取県庁内会議室を予定）にお越しいただいても構いませんが、対面・オンラインの参加方法の違いによる有利・不利な取扱いはございません。